氏　名（本籍）	北西（きたにし）　弘（ひろむ）（石川県）
学位の種類	文学博士
学位記番号	乙第12号
学位授与の日付	昭和51年3月31日
学位授与の要件	学位規程第6条
学位論文題目	**一向一揆の研究**（主論文） **能登阿岸本誓寺文書**（副論文）
論文審査委員	（主査）文学博士 教授　赤松俊秀 （副査）文学博士 教授　柏原祐泉 （副査）文学博士 講師　藤島達朗

論文内容の概略

北西弘提出の学位請求論文「一向一揆の研究」は，第一編真宗の伝道と門徒の信仰，第二編一向一揆に別れ，第一編はまた第一章真宗の伝道―知識層―，第二章真宗の伝道―談義本―，第二編は第一章一向一揆研究の回顧，第二章一向一揆の諸段階，第三章武家大名と本願寺，第四章大小一揆の歴史的評価，第五章一向一揆の意識構造，第六章一向一揆の解体から成っており，冒頭にはしがき，末尾にむすびが付せられている。本文は200字詰原稿用紙1607頁にしるされている。その外に副論文として能登阿岸本誓寺文書一冊が添付されている。

はしがきは，現在の一向一揆研究の出発点となった，蓮如と一揆のかかわりについての論争の紹介から筆を起し，著者自身の研究遍歴を回顧している。第一編第一章は，真宗の知識層，悪知識，知識と談義本，知識層の変化の四節に別れている。第一節「真宗の知識層」は，知識の原義，善知識悪知識の区別から説きはじめ，中世の真宗では善知識を名のったり自負するものが多かった事実を明らかにする。

第二節「悪知識」は，それが発生した事情，悪知識が教団・社会に与えた影響を詳述する。中世の民衆が自分らを教え導き救いを保証する師主知識に依り

かかる心を持ったのは当然であるが，知識側が強請すると，究極には知識帰命の異義を助長することになる，と著者は論ずる。真宗教団は，人師であることを拒否した親鸞の教えを汲むものであるが，その教団が人師を自認する人びとによって支配され，人師の地位を強化したことは，真宗教団が中世的教団に転落したことを示すものである，と著者は論断する。

第三節「知識と談義本」は，真宗の教義を講釈風に平易に説いた談義本と知識層との関係を明らかにする。江戸時代の談義本は出版されたものが多く，民衆はこれを読んで理解したが，室町時代では知識たちが参集した聴衆に談義本を読んで聞かせるのが普通であった。その様子を今日に伝えているのは，真宗寺院での『御文』などの拝読である。民衆の教義理解は，『御文』等の聴聞によって深められたが，真宗教団は16世紀の転換期以来，カリスマ的傾向が強まり，個人が聞法により各自宗教的自覚を深めることは後退した。

第四節「知識層の変化」は，前記の教団の大勢の変化に伴って生じた知識層の変化を明らかにする。蓮如以前の知識は財を貪るものが多かったが，その活動は自由奔放で創造的な面が見られた。しかし蓮如以後，善知識が宗主一人に限定されると，従来知識であった地方有力坊主は，その地位を失い，宗主の忠実な使徒であることだけが認められるようになった。知識層の地位の低下は，その布教から個性を奪い，代って規式が重視されるようになった。

第二章は，談義本と説話，神祇信仰と談義本，民間信仰と談義本，宗論と談義本の四節に別れている。第一節「談義本と説話」は，談義本が教義と現実の懸隔を埋めることを目標に因縁説話によって教義を解り易く説いたものとあることから説きはじめる。談義本には，製作された時代の一般的思想信仰に適合しようと努めているものと，一般的思想信仰に対して否定更新的な性格を持つものと二種があり，前者は真宗の教説を変形変質させるのに対して，後者は逆に社会の変質を促す。中世の社会では後者は前者よりも価値があった。社会の変質を促す後者にも二種あり，その記事が即自的主体を持ち多分に他を排除する内容を持つものと，自説の宣言に重点を置き，あまり他を批判しないものとに分れる。談義本として積極的意義が認められるのは後記の方である。著者は以上の観点に立って，自説の宣言に重きを置いた談義本の代表として，『御文』

をあげ，それに批判されている異義のうちで施物だのみ・知識帰命・無信称名の異義について論ずる。著者は談義本に続いて，それに所収の説話についても積極的なものと消極的なものとの分類をなし，積極的説話の例として，法華念仏勝劣論に対して同時同味論を主張する『仏道修行教文』などを挙げる。

第二節「神祇信仰と談義本」は，中世の神祇否定がその本質についてなされずに形の上でなされていることが多いことを指摘して，中世の政治経済面で顕著であった神領年貢不納神罰否定を挙げ，このような神祇否定は，他神他仏，特に阿弥陀の功徳擁護に対する期待によって裏づけられていた，として，従来主張された革命性の附与に反対する。著者はそのあと，能登国鳳至郡の真宗流布の実態を史料に即して究明し，能登国では真宗門徒と政治権力との対立や他宗とくに旧仏教との摩擦が少なかったことに論及する。

談義本は本質的に神祇を否定するものでなく，本地垂迹説に立って神仏習合を唱えるものが多い。そのなかで『諸神本懐集』と『熊野教化集』は，本地垂迹説によりながら諸仏菩薩を本地弥陀の分身とする二重廃立の立場を取るものとして，諸神本懐集について，その成立を詳論し，その底本と推測する『神本地之事』の本文・内容を紹介する。

第三節「民間信仰と談義本」は，存如書写本が現存する『熊野教化集』を主題に，これと内容的に連関があるとする『諸神本懐集』と比較し，両者の異同を明らかにする。『熊野教化集』は作者・成立年時ともに詳らかでないが，その内容から存如の時代またはそれ以前の成立であって『諸神本懐集』より遅れて畿内で著わされたものであることが推測される，として，『熊野教化集』の本文を紹介し，記事の内容・特色を明らかにする。注目されるのは，『熊野教化集』の現世祈禱否定に，教義に基づくものと体験によるものの二種があることを指摘していることである。宗教を政治経済と不可分の連関において組織づけた古代的支配体系に対する中世民衆の抵抗が活発となるに従って，弥陀一仏思想は，いよいよ民衆によって支持された，と著者は論ずる。

第四節「宗論と談義本」は，中世から近世にかけて繰返された浄土宗と日蓮宗の宗論に際して，どのような談義本が生まれたかの究明を主題とし，日蓮秘伝血脈という談義本を取りあげ，その本文・成立事情を詳述し，慶長宗論のあ

と日蓮宗側から提出された詫証文と同じく，日蓮宗徒の手によって成ったものと推定する。

第二編第一章一向一揆研究の回顧は，戦後の研究を回顧し，特に顕著なものとして，服部之総・笠原一男・井上鋭夫の業績を挙げる。第二章一向一揆の諸段階は，守護大名治下の一向一揆，戦国大名治下の一向一揆，永正年間以降の一向一揆，一向一揆の内部矛盾の四節に分れる。第一節「守護大名治下の一向一揆」は，文明五年に越前・加賀両国で始まった文明一揆が守護武家方と本願寺門徒との対決であったことから論を始める。当時の教団では対決交戦論が有力であったが，その大勢を察知した蓮如が教団の安全を維持するために取った措置は蓮崇の勘当，蓮如の吉崎退去であった，と著者は推測する。著者によると，一揆勢と守護冨樫との対決は，支配者対被支配者のそれではなく，封建化の同じ目的を持ち同じ道を歩むものの横の対立であった。

第二節「戦国大名治下の一向一揆」は，門徒坊主の具足懸けの始めといわれる永正一揆を転機として一向一揆の性格が変化し，本願寺自身が一揆を傍観し得なくなった，との観点から，相互に密接な関連を持って行われた各地の一揆について論ずる。

第三節「永正年間以降の一向一揆」は，享禄天文・弘治・永禄・元亀・天正一揆について，石山開城までの経過を概観し，開城以後，各地に起きた一揆にも触れている。著者の指摘で注目されるのは，天正十年を境として新村の発生が一般化し，教団在地信者の中枢であった長層が村役人化する変化が目だち，それによって教団の構造は必然的に変化した，とすることである。一揆の解体が進行したのは，このことと深い関係がある。著者によると，一向一揆は突発当初から構造に深刻な矛盾があり，それによって生ずる教団の内紛は永正一揆以来とみに顕著となった。

第四節「一向一揆の内部矛盾」は，一揆解体の要因となった内部矛盾について詳述し，蓮如の子が住し蓮如時代は教団発展のかなめであった加賀国三ケ寺と，本願寺から加賀国に派遣された家臣下間頼秀・頼盛との間に内紛が生じ，遂に大小一揆に別れて交戦する情勢を分析する。証如と後見の蓮淳は，保守的な三ケ寺を教団から追放することを意図して下間兄弟を現地に派遣したのであ

る。著者はこのように注目すべき見解を発表すると共に，支配の単一化を目ざしたことで，この本願寺首脳部がねらったものは織豊政権の行き方と同一路線を歩んだものである，と評価する。それに対して三ケ寺側は蓮如が定めた掟を守る立場を固守し，小領主化しつつあった国人土豪の外護を受ける立場を取った。その国人土豪層は，一方では中央勢家の荘園を押領しながら，他方では下部勢力の在所衆に対抗するために三ケ寺の権威と保証を必要とし，中央の勢家の権威に寄生する側面を持っていた。在所衆は，こうした姿勢を取る三ケ寺・国人層よりも，以前から中央の寺社本所所有の荘園を侵略して経済的立場を伸張しつつあった超勝・本覚両寺に対して，より親近感を抱き，両者は結合した。錯雑した大小一揆の対立関係について，著者は以上のように分析する。

第三章第一節「戦国大名と本願寺」は，証如の時代に特に多く実現した戦国武将の門徒化希望について，これを政治支配の便法とする従来の解釈を排して，門徒化を希望した武将の多くは，作人的占有が新しく形成されだして領主大名が有力農民・土豪を専門武士に組織し始めた中間地帯に属することを指摘する。

第二節「武家門徒の諸層」は，武家門徒化の過程を越前朝倉・越中石黒・美濃土岐・飛騨三木・美濃稲葉の諸氏について具体的に明らかにし，結論として，武家の門徒化は諸層にわたって見られたこと，中世末期の中部北陸地方の真宗教団には，越前型・加賀型・美濃型とも云うべき三種の類型が認められることを提唱する。

第三節「藩制下の武家門徒」は，金沢末刹侍講に宛てた教如書状に対する従来の誤った解釈を糺すことから論をはじめ，この書状所見の御堂移転建立は，従来解されているように金沢御坊に関するものではなく，慶長九年に行われた東本願寺御影堂建立にかかわることを考証し，金沢御坊の建立は，秀吉の在世当時，東西分派以前に教如方の門末によってなされたことを明らかにして，慶長二年創立説が信ずるに値することを論証する。

第四章第一節「大小一揆に関する論争」は井上鋭夫と著者との間に行われた論争のあらましを述べ，問題の焦点を明らかにする。著者の見解は，大小一揆の争で本願寺側の中心勢力となった超勝・本覚両寺は，在地荘園の本役を押領

して荘園領主と，それに従う国衆の権利を侵害したが，下級所有権の余地を在所衆に残したのに対して，三ケ寺側は在所衆の経済的伸張に掣肘を加えることによって荘園領主と国衆の権利を擁護する側に立ったことを主張する。それに対して井上鋭夫は，超本二寺側が三ケ寺側よりも多く在所衆に親近性を示した文証がないこと，著者によって平和的保守的と解されている三ケ寺側の国人洲崎が超本二寺側と同じく荘園本役を押領していることなどを指摘して著者の見解に反対した。井上鋭夫の批判に対して著者は，天文日記所見の国衆・在所衆の記事を分析して，国衆と超本二寺との対立，超本二寺と在所衆との親近性を確証し，在所衆の主体が番頭・名主と呼ばれた階層であったことを史料に即して証明し，在地で在所衆に対抗する勢力であった代官についても詳細な考証を行ない，大一揆側の超勝寺が中央の武家から派遣された代官を無視するほどの勢力を持っていたことを明らかにする。これは本願寺が在所衆と直結し，新しい組織としての封建制を，他の権力より先に確立したためである，と著者は結論する。名主・番頭を中心とする在所衆が多く本願寺の直参となったのは，封建領主が耕作農民を直接支配し一地一作人の作人的占有権を確立したことに匹敵する，と著者は論じ，能登国における戦国大名の支配確立過程を紹介する。

第三節「大小一揆と顕証寺蓮淳」は，大小一揆の立役者であった蓮淳について，五通の自筆書状を紹介して，教団の封建体制強化に果たした蓮淳の役割を評価する。

第五章一向一揆の意識構造は，一向一揆の名分，一向一揆と布教—蓮如時代—，一向一揆—蓮如以後の時代—，一向一揆と集団効果，一揆門徒と虚偽意識，一揆門徒と抵抗意識の六節に分れている。第一節「一向一揆の名分」は，『官知論』によって，一揆を攻撃した守護冨樫側と一揆側の主張を，それぞれ明らかにし，一揆側には護法の名分があり，単なる農民一揆でなく宗教一揆であった，と主張する。

第二節「一向一揆と布教—蓮如時代—」は，教団の指向を決定づけるものは布教であり，その機能を厳密に分析する必要があるとして，蓮如の『御文』を取りあげ，文明一揆突発直前の『御文』によって，一揆に対する蓮如の態度は，王法仏法相互護持を主張しながら，他面では仏敵に対する止むを得ない抵

抗まで否定したものではなかった，と主張する。

第三節「一向一揆と布教—蓮如以後の時代—」は，蓮如以後の宗主の消息には，一揆は仏法再興のための行為として正当化する傾向が顕著に現われている，として，その例証を挙げて考証する。

第四節「一向一揆と集団効果」は，念仏の共同性から説きおこし，それは集団効果として形成された信仰であること，教団が組織されると，個人の信仰とは別個に，集団を単位に新たな信仰が発生し，それが個人の信仰を規制するようになることを指摘する。集団効果として著者が取扱うものは，このような共同的な信仰をさす。その解明を除外しては一向一揆時代の真宗教団の信仰の特性は明白にならない。著者はこの観点に立って，真宗教団の集団効果について考察し，個人で確証できないものを集団のなかで確証しようという現象が生じたのも，その現れとする。著者はまた，中世の真宗教団の集団効果は集団至上主義を生み近代的な社会現実主義の発生を阻害したこと，本来開放的であるべき集団形成に強固な封鎖性が生まれ，それによって教団の底流が形成された，と考えて集団至上主義と封鎖性について詳説する。教団至上主義は，個人では不可能な救済のあかしを集団という可視的権威によって確認しようとする意図によって生じたものである。集団が集団至上主義を要請し，個人はその忠実な実践者であることによって始めて自己の存在を確認し得たというのが中世的集団の実相であり，真宗教団はその典型として発展したものである，と著者は論断する。また真宗教団の封鎖性についても，本来発達すべき開放性と裏腹に根強く存在し，教団の性格を一方的に規定していた，と論じて，念仏者と法華信者の相互排斥を取りあげ，このような封鎖的行為が護法・殉法の精神にすりかえられたのが中世の真宗教団・日蓮教団であり，一向一揆も多分にこの精神によって左右されていた，と結論し，教団至上主義のひずみ，教団の封鎖的性格について例を挙げて考証する。

第五節「一揆門徒と虚偽意識」は，虚偽意識の解説から論を起し，虚偽意識とは，新しい現実に追いつけずに方向を決定し，真実のところは古びた範疇によって新しい事実を隠蔽するような意識をいう，と定義し，この意識は民衆には虚偽と映じないで，むしろ理想化される傾向にあった，と論ずる。著者によ

ると，一向一揆の門徒らが信心を得たと宣伝したり守護地頭を軽侮したりするのは，その根底に強い虚偽意識があったからである。このような虚偽意識に支配された一向一揆は，信仰に基づく反封建闘争であった，とは云い得ない，と断言する。しかし実際には虚偽意識によって救済を錯覚したことが真宗教団の発展を促したのであり，それはまた信仰恢弘に対する蓮如の意欲をかき立てたのである。著者は以上のように論じて，門徒の心理情況の中で，虚偽意識から派生した現象として本願寺宗主のカリスマ化をあげ，特に門徒の集団埋没について詳説する。著者によると，中世における村落共同体の実態は複雑で，共通の利害認識が共同の意識を生み，民衆相互の連帯が主体的なものとなるには程遠かった，という。著者はまた，人間的苦悩と仏教とのかかわり合いに触れ，苦悩に対し民衆は無知覚にさせられたのではなく，民衆にとって無知覚だけが苦悩から逃れる唯一の道であり，彼らの抵抗は，彼らの進路を遮る外的障害に向かってなされずに，抵抗しようとする心そのものに向けられた。選民意識・御百姓意識や仁政イデオロギーはこのような意識下で生まれたのであり，一揆なども矛盾を知覚して立ち上がったのでなく，無知覚の故に起きた，と解すべきである，と著者は主張する。

第六節「一揆門徒と抵抗意識」は，前節の論を受けて，政治的無関心が矛盾への無知覚の裏に，権力への関心と知覚だけが異常に高まって一揆蜂起への基本的条件になっていたことを指摘し，民衆の意識内容に仏教がどのように機能していたかを明らかにする。仏教に対する民衆の主体的働きかけには無視し得ないものがあり，仏教は民衆に対して第二義的な機能しか果していない。仏教が本来の機能を発揮すると，それは一向一揆や百姓一揆を阻止すべき思想となるべきであった。事実は逆に一揆は起り教団は隆盛になった。著者は，そこに仏教と民衆とのかかわりあいの秘密を解く鍵がある，として，生きることを優先する乱世の人びとにとって，乱世は抵抗心を養成したのではなく，むしろ従順であることに甘んずる心を作り上げた，と推論する。

第六章第一節「一向一揆解体の諸相」は，一向一揆解体について過去の学説の要点を紹介し，石山開城以後の一向一揆を政治的性格によって三種の類型に分け，権力に対する一向一揆の対応変化がどのような条件に基づいて生じたか

を明らかにするために，能登国諸橋郷について考察する。この郷には古来有力郷民として六郷衆なるものがあり，前田氏など戦国武将が郷内に置いた扶持人は彼らの中から選ばれたのが大半であった。扶持人の例として，著者は諸橋次郎兵衛・真清田三右衛門・鵜飼妙厳寺を挙げ扶持人の実態を明らかにする。注目されるのは，彼らが支配する村では，天正17年前後を境として，高が急増し未進が無くなったことである。その原因としては，検地の励行・開墾の進捗が挙げられるが，裏面には，それらを強行した前田氏らの峻厳な政策があった。天正８年石山開城以後も一向一揆再発の可能性は依然として存在しながら，実際には一揆解体の方向に進んだのは，前田氏の支配に協力した扶持人の動向が決定的にそれに作用したからである，と著者は論ずる。

むすびは，一向一揆と仏教とのかかわり合いについて，農民の日常的平均的意識との関連において一揆農民の思想を把握すべきである，との最近の学界の新しい風潮に基づいて考察すべきことを主張し，封建道徳として今日古いものと考えられている通俗道徳の中に，民衆の自己変革の契機があった，とすべきことが最近の学界で注目されていることを紹介する。通俗道徳の実践は，自己の内面に一般化された他者として入り込んだ社会の命令によるものであって，単なる外部権力の圧力によるものではない。一向一揆発生の起点には，以上のような自由さと主体的な感覚が認められる，と著者は主張し，仏教と一揆とのかかわり合いは，民衆が虚偽意識を基盤にして仏教を理解して，救いをそこから実感したのであり，民衆が一揆したのは，仏教の原理に従ったのである，というよりは，原理の歪曲において理解した，きわめて現実的な仏教，血の代償によって救いを約束するような仏教を選択したのである，と結論する。

論文審査結果の要旨

第一編の「真宗の伝道と門徒の信仰」は，蓮如の時代に突然に巨大化する真宗教団の先駆者の役割を果した知識層と談義本の機能を解明しているが，学説として注目すべきは談義本解明に当っている部分である。著者が『熊野教化集』に注目すべきことを提唱するまでは，談義本は中世末期に流布した事実だけが注目されていたに過ぎなかった。ところが存如書写本の『熊野教化集』の

存在が確認されたことは，蓮如以前にも談義本が存在し真宗教義流布の重要な役割を荷なっていたことを示すものである。その意味で著者の談義本研究の価値は大きい。注目されるのは，『熊野教化集』と同じく二重廃立の本地垂述説によって究極的には弥陀一仏帰依を説く『諸神本懐集』が所依とした一本とも推定される写本『神本地之事』を紹介して，従来も論があった『諸神本懐集』成立のなぞを解く有力な手懸りを提供したことは，真宗伝道史究明の上で注目すべき業績である。著者の研究によって従来無視され勝ちであった談義本の価値が認められ，蓮如の時に突然に真宗教団が巨大化する筋道がそれによって具体的に明らかになった意義は大きい。

第二編の「一向一揆」でまず注目されるのは，文明一揆の発生について，従来は蓮崇の密謀によることに重点を置き，蓮如や門徒の平和主義をほのめかす解釈が有力であったのに対して，文明一揆が起り蓮如が吉崎を退去する直前に蓮崇に対し絵伝・影像を下附した事実を紹介して，それまで両者の関係が密接であったことを確証したのは注目される。蓮如と文明一揆との関係は，なお研究すべき余地が残されているが，著者が指摘した，蓮如の不即不離の態度は，今後の研究の指標となることが予想される。

文明長享年間に一向一揆勢と交戦した加賀国守護冨樫は，在地において一揆勢と同じく寺社本所領を押領しているが，著者はその事実を指摘して，守護と一向一揆の対立は支配者と被支配者の縦の関係によって生じたものではなく，封建的体制実現の同一目的実現の道を歩むものの横の対立と理解すべきであって，一向一揆は政治的経済的に圧迫された門徒農民が逃散・強訴の段階を経て立ちあがった反封建闘争と同一視すべきでない，と主張する。現在の学界で一般に信奉されている見解は，右に指摘した著者のものとは異なって，反封建闘争と理解する学説が有力であるが，一向一揆突発の原因とその後の経過によると，著者の主張が妥当なことは明らかである。

蓮如に継いで本願寺宗主となった実如についても，従来の学説は，実如が門徒らの具足懸けなどを禁じた事実をもとに，平和主義的な態度を強調したが，著者は，実如が越中国四郡の坊主門徒に対して築城保持を指令した事実を指摘して，永正３年の一揆以後，本願寺は一向一揆に対し傍観してきた従来の態度

を改め，それの指導に積極的に乗り出したことを，史料に即して明白にする。これは注目すべきであって，今まではともすると混乱しがちであった本願寺の動向の解釈は，それによって矛盾なくなされるようになった。

著者の論断で現在高く評価されているのは，享禄4年から翌天文元年にかけて戦われた大小一揆の争いの原因についての見解である。この一揆についての従来の研究はあいまいな点が多く，大小一揆それぞれの区別も一致を欠くほどであったが，著者は大一揆側を，本願寺から加賀国に派遣された下間頼秀・頼盛兄弟と，それに協力した超勝・本覚両寺とし，小一揆側は加賀国三ケ寺と総称された本泉・松岡・光教三寺とそれに従う国人土豪を指すものであることを考証し，在地にあって農耕にも携わる在所衆は，小一揆側よりも大一揆側につくことが多かった，と主張する。大小一揆の争いは，蓮如が発した掟に守護地頭への抗争が制戒されているのを楯に保守的態度を固執する三ケ寺と配下の国人に対して，超本二寺が本願寺の支持を背景に挑戦したことによって生じたものである。本願寺側の意図は，三ケ寺側の中間支配を排して，門末支配の単一化を実現することにあった。著者は以上のように論じて，封建制の基礎が，名主的占有を排除して領主と農民の直接対応関係を作り出すことに置かれていたことにも比すべき教団側の措置であった，と主張する。在所衆の動向に重点を置いた著者の見解が諸勢力の動向について明白な認識を欠いた従来の研究に対して確実な指標を設定したことは著しいものがあり，やや停滞の観があった一向一揆の研究は，それによって今後躍進することが期待される。

著者の論で斬新ではあるが，論旨がやや明確を欠くのは，一向一揆の意識構造を論じ，集団効果・虚偽意識について詳説した部分である。この二つの概念は集団心理を論ずる場合に用いられるが，その性質上，史料によって具体的に存在・活動を証明するのは容易でない。著者は苦心の上，右の困難を排して，一向一揆と仏教のかかわり合いは虚偽意識を基盤にしてなされたことを明らかにしているが，この問題については今後の著者の精進努力が要望される。

以上審査するところによりこの論文は文学博士の学位授与に値するものと認める。

氏　名（本籍）	細川行信（ほそかわぎょうしん）（滋賀県）
学位の種類	文学博士
学位記番号	乙第14号
学位授与の日付	昭和51年7月10日
学位授与の要件	学位規程第3条第2項
学位論文題目	**源空門下の分流と念仏義** **付録・真宗初期教団資料**
論文審査委員	（主査）文学博士 教授 藤原幸章
	（副査）文学博士 教授 松原祐善
	（副査）文学博士 講師 藤島達朗

学位論文審査要旨

論文内容の要約

この論文は主論文及び付録から成る。主論文は第1章「浄土宗開宗と門下の分流」，第2章「専修念仏に対する批判」，第3章「諸派の形成と念仏義」，第4章「親鸞の浄土真宗開顕」の全4章をもって構成せられ，各章ともに，3乃至5節に分節せられている。200字詰原稿用紙1110枚からなる。付録は論者がこれまでに考検した真宗初期教団の研究資料4篇をおさめ，簡単な解説を施している。全112頁。

さて第1章「浄土宗開宗と門下の分流」において，以下の論述が根本的に拠らなければならない源空伝の資料批判から出発する。即ち源空伝として最も代表的な『法然上人行状絵図』以前の成立と認められる『源空聖人私日記』以下，『法然上人伝記』（九巻伝）に至る10種の伝記資料をあげて，その史料価値を考証し，これにもとづいて浄土宗開宗，並に門下分流の諸問題について論述をすすめる。

まず浄土宗開宗については，源空自身の回心の動機とその年次を検討し，

『往生要集』を所縁として善導の『散善義』深心釈の疏文によって回心したこと，またその年次については『拾遺古徳伝』の所伝を批判して，『源空聖人私日記』・『伝法絵』等によって43才説をとっている。かくして開宗せられた浄土宗の受容層を検討して，『醍醐本法然上人伝記』が「此の宗は悪人を手本として善人まで摂する也」とか，「浄土門は愚痴に還りて極楽に生る」と伝えている源空法語に注意して，浄土宗が特に愚痴に還るという〝還愚〟を根本理念とするものであることを確めつつ，開創期の受容層を考察する。つづいて門下分流の諸問題にすすみ，各種の系譜資料によって「門徒」と「諸義」との中で，『選択集』付嘱による師資の相承と，念仏弾圧下における門下の動静を論じている。

第2章「専修念仏に対する批判」では，初めに聖道諸宗からの非難に対する源空自身の基本姿勢が，諸種の起請文・制誡等にみられるごとく，もっぱら愚痴の身の分斉をまもるにあったことを指摘する。しかるに源空入滅の年『選択集』が開板せられるや，その賛否をめぐって激しい論争がひきおこされたが，ここでは特に初期の反駁と弁護の諸書をあげて，その所論を考察する。この中，前者については高弁の『摧邪輪』・『同荘厳記』を，特に菩提心の問題を中心にとりあげ，後者では『唯信鈔』をあげて著者聖覚の立場を論じている。専修念仏宗団への弾圧はいくたびもくりかえされるが，その経過を源空在世中と歿後の2期に分け，前者については承元元年の弾圧に至るまでの推移をみて，それが九条家と近衛家との確執のなかで，良経の死去に伴う政変と関連して断行されたことに注目する。後者を代表する嘉禄3年の弾圧に至る経過では，隆寛の『顕選択』に対する山門の激怒を中心に考察している。

第3章「諸派の形成と念仏義」の章は，まず『選択集』の念仏が勝・易の2徳をもった称名念仏であることを明らかにすることからはじめて，このような称名の念数の多少をめぐって門下に一念・多念の両系が分れ，ここから多彩な分派現象が発生したものとする。かくして形成せられた諸流・諸派のなか，ながく源空の遺法を伝えたものとして，鎮西派と西山派の両義を重点的に論述している。

最後の第4章は「親鸞の浄土真宗開顕」に関する諸問題を全5節にわたって

述べてゆく。この章が本論文の中心をなす部分とおもわれ，分量も全体の約半分に及んでいる。それは要するに前3章に検討した源空の浄土開宗と門下の分流，及びその教義展開のなかで，親鸞の真宗がいかに開顕せられ，どのように伝統されたか，ということに論点がおかれているごとくである。

第1節「ヨキヒトとの値遇」では，まず建仁元年の源空との値遇について，『恵信尼文書』の資料を検討する。その結果，同『文書』に伝える値遇の契機となった六角堂参籠の文について，旧来漠然と1つの偈文とみた解釈をただし，これを発願の旨趣をのべた口誦の文と，この時，感得した示現の文とに分けてみる見解を提示する。かくして親鸞が「和国ノ教主」と仰ぐ聖徳太子の護持養育によって値遇しえた「真宗興隆ノ大祖源空」への帰依について，近時問題にせられながら未解決のままにある「内専修外天台」の論議をめぐり，源空における天台僧・戒師としての外儀の立場と，捨聖帰浄の内面的立場からとの二面からの考察をすすめている。

第2節「愚禿の名告りと立場」では，配流を機として深められた非僧非俗・愚禿の内省を中心とする親鸞の信仰生活姿勢を論じているが，これについて親鸞が特に敬慕の情をよせたとせられている，沙弥教信伝の系譜を検討するとともに，一沙弥の生き方の上にその宗教生活の具体相を見出した親鸞であったことを確めている。

つづく第3節「東国移住と教団の基盤」では親鸞の東国移住をめぐり，何故に伝道の新天地を東国に求めたのか，その対象はどのような階層の人々であったか，その社会環境はどうであったか，等について考察する。まず東国への移住は師源空の遺誡にもとづくものとし，当時の東関地方の状勢から三善氏の縁故と井上善性の誘導によるものとの仮説をたてて，常陸への歩みを想定している。また伝道の対象は「井ナカノヒトヒト」といわれる愚人層・庶民階層であり，伝道の場所も如来堂や太子堂，或いは道場等において源空の命日になされたことを確めている。さらに親鸞が稲田へ入った頃の常陸国における所領関係を詳細に調査し，笠間・佐竹・鹿島・多気・八田の5圏中，佐竹圏の奥郡に直弟の大半が居住していたこと，しかもそこが経済的には最も恵まれず，現世祈禱の跳梁した地方であり，それゆえに親鸞はこの地方に恩師の遺誡をまもって

伝道したことを論証している。なおこのような初期教団発祥の基盤から，親鸞の歿後，それぞれの会所を中心とした門徒群が次第に独立的傾向を強め，各地の名を冠した「門徒」が発生した事情と，これを代表する高田・横曾根・鹿島・大網の4門徒の性格について考察している。

第4節「帰洛後と歿後の問題」には，現存する親鸞書簡43通をとりあげて，これを建長3・4年の有念・無念の諍論関係，建長8年前後の善鸞の異義関係，及び法文の質疑に関する返書の3類に分け，これによって親鸞80才代における門侶の実態を推考している。なかんずく，善鸞の異義は最も重大な出来事であったが，それは特に父子の間柄という事情があっただけに，法統系の門弟側，ことに高田門徒より厳しい批判があったこと，また善鸞が後に大谷横領を企てた唯善と混同せられるに至ったことから，唯善事件の波紋を明らかにして，善鸞があえて異義を唱えるに至った東国の事情と，門侶の動静の解明につとめ，併せて唯善の師である河和田の唯円の存在が，軽視せられるに至った理由をもたずねている。

最後の第5節「歎異抄の諸問題」では，本抄の撰者と撰時を検討し，学界に繰り返されてきた「大切ノ証文」の問題について考証し，それは親鸞が尊重した聖教及び親鸞の著述・書簡等であろうと推論して全篇を終っている。

なお，付録に収めた4篇は，(1)論者が苦心拾集，復原につとめた親鸞最晩年の著述である『弥陀如来名号徳』，(2)直弟撰述の新資料として岸部氏によって紹介せられた，順信房信海の『聞書』，(3)真宗初期教団資料として重要な『三河念仏相承日記』，(4)同じく『親鸞門侶交名牒』であるが，これらは親鸞の真宗開顕を明らかにする上で，論者がこれまでに考検した資料の中から選んだものであり，それぞれに簡単な考証がなされている。

審査結果の要旨

本論文は日本仏教史上空前の出来事であった源空の浄土宗開宗と，その門下の分派活動を対象とした研究であって，特に親鸞の浄土真宗開顕の意義を，これによって明らかにしようとしたものである。この種のテーマは研究者の好個の課題であるだけに，これまでに多くの研究がなされており，すぐれた成果が

提出せられているところである。しかるにこれらの研究は，多くの場合，教義や思想そのものの解明に重点をおいたものであるに対して，本論文は論者が多年にわたって積み上げてきた歴史研究の成果をふまえて，教義・思想の生成・展開の過程や，分派・発展の状況を歴史的・資料的に裏付けつつ論証しているところにその独自性があり，本論文のもつ重みがあるとおもわれる。

第１章から第３章までの論旨は，概していえば，新分野を開拓したものとはいわれないが，その所論の一々について現在可能な限りの歴史的・文献的資料の裏付けによって，実証的に確めてゆく論者の周到な学風と努力は充分に評価せられてよい。

なかにおいて第１章の源空伝資料10種の考証は要をえたものというべきであり，つづく源空の回心・開宗の動機及びその年次に関しては，旧来ともに諸説があるなかで，回心の動機について田村説を批判して，特に『往生要集』の影響を重視していること，年次について43才説を確定したこと，浄土宗の根本理念を〝還愚〟の自覚に求めていること等は，それが浄土宗開宗の根本的な問題であり，したがって以下の論述に直接する基本的な事項であるだけに，論者の綿密・細心な考証は多とせられるべきである。第２章の浄土宗弾圧に際しての源空の基本的立場が，諸種の制誡に見られるごとく，ひたすら愚人の分斉を自覚し，これを固くまもるにあったとみていることは，先に論者が指摘した浄土宗の根本理念に相応した見方であり，また『選択集』の賛否をめぐって，その弁護の書として聖覚の『唯信鈔』を位置づけていることは，１つの注目するべき意見である。さらに承元の弾圧断行と九条家対近衛家の確執という，政治状況との関連に注意していることも，また注目せられてよい。第３章の源空門下分流の状況分析と，特に鎮西・西山の両派祖，及びその直弟の信仰・教義を，それぞれの『選択集』受容の仕方に焦点を合せて，重点的に論述していることも，概して無難な手法である。

以上の３章に対して論者が特に重きをおいたとみられるものは第４章である，とみられること上記のごとくであるが，まず親鸞の源空値遇について特に『恵信尼文書』に注意し，親鸞口誦の文と太子示現の文とを別文と断定し，前者を廟窟偈，後者を「行者宿報」等の４句の偈と推定して，その意義を論じて

いることは1つの卓見であろう。ことに太子示現の文とせられる4句の偈については，高田専修寺蔵の親鸞真蹟かと推定せられるものの発見に寄与した論者の功績は認められてよいことである。また「愚禿」の名告りについて，これを親鸞における無戒名字の比丘としての自覚・内省を表示するものとし，ことに教信沙弥を敬慕した親鸞であったと力説していることも，源空における〝還愚〟の精神につながった親鸞像のとらえ方として，妥当な見方であるといえるであろう。また東国移住の動機を源空の遺誡によるとみたこと，常陸入国について三善氏の縁辺の他に，井上善性の誘導によるものと推定していることも，聞くべき意見である。さらに当時の常陸国における奥郡のおかれた経済的状況と親鸞の伝道との関りの推考，善鸞事件を中心とする親鸞晩年の東国門侶の動向，等をいきいきと把えていることは，論者の多年打ちこんできた分野であるだけに，本論文中の圧巻であるといえる。最後の『歎異抄』の撰述年次の推定や「大切ノ証文」の考証も聞くべきものがあり，付録の第1，『弥陀如来名号徳』の散佚部分の拾集の功は，充分に評価せられるべき論者の学績である。

以上のごとく本研究が歴史的・資料的な裏付けを基調としていることは，この論文のもつ特色であり，強みであるというべきであるが，しかしこのことは同時に本論文のいわば瑕瑾ともなっていることは否定できないところである。それは歴史的研究に重点がおかれるあまり，教義・思想そのものの論究がいささか手薄になっているとおもわれることである。たとえば源空門下分流の原因がただ一念・多念の問題のみに求められて，源空の選択・廃立の根本主張にともなう諸善・諸行に対する門下の対応の仕方については，必ずしも充分でないものがある。このことは初期浄土宗をとりまく内外の諸問題が，まさしくここから発生したとみられる重要課題であって，第2章の浄土宗への非難や弾圧も，第3章の鎮西・西山両派の念仏義も，教義的・思想的にはこれに本質的な関りをもつものといわねばならない。また第4章において，さきの第3章に鎮西・西山両派の念仏義が検討せられたごとくには，親鸞の浄土真宗開顕についてはこの問題が顧られることなく，もっぱら論述の重点が真宗初期教団史の研究におかれていること，さらに源空門下分流の具体相が鎮西・西山・真宗の3流のみに限られていることも，本論文の主題からいって，やや寂しさを禁じえ

ないものがある。

とはいってもこれは敢て指摘せられる問題点であって，以上にのべた本論文の価値はこれによってゆらぐものではない。ことに第4章については，すでに多くの研究が重ねられているのみならず，史料も極めて限られているなかにあって，よく真宗初期教団の実態を着実に解明した努力と成果は，高く評価せられるべきである。

よって本論文は文学博士の学位授与に価する研究であると認められる。

最終試験の結果

提出された論文を中心とし，これに関連する事項等について試問を行った結果，本論文の提出者は専門分野に関し，大学院文学研究科博士課程の修了者と同等以上の学力を有することが確認された。